



2023年2月14日

各 位

株式会社バルクホールディングス
代表取締役社長兼CEO 石原紀彦
(コード番号：2467 名証ネクスト)
問合せ先：取締役CFO 高橋 恭一郎
電話番号：03-4500-6500 (代表)

臨時株主総会の開催、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2023年1月18日付「臨時株主総会開催のための基準日設定に関するお知らせ」に記載のとおり、2023年2月3日(金曜日)を基準日と定め、2023年3月末日までに臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を開催する旨をお知らせしておりましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案

(1) 開催日時 2023年3月24日(金曜日)午後3時

(2) 開催場所 東京都中央区日本橋一丁目3番13号

東京建物日本橋ビル2階

「コンGRESSスクエア日本橋コンベンションホールB」

(3) 付議議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、効率的な経営を推進することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

3. 資本金の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 1,047,107,576 円を 1,037,107,576 円減少して 10,000,000 円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 1,037,107,576 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 資本準備金の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 1,458,481,665 円を 1,113,350,044 円減少して 345,131,621 円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の

資本準備金の額が変動いたします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本準備金の額 1,113,350,044 円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

5. 剰余金の処分の要領

上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、次のとおり、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,150,457,620 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,150,457,620 円

6. 日程

(1) 取締役会決議

2023年2月14日

(2) 債権者異議申述最終期日（予定）

2023年3月22日

(3) 株主総会決議（予定）

2023年3月24日

(4) 効力発生日（予定）

2023年3月25日

7. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変更を生じるものではなく、株主様のご所有株式数や1株当たり純資産額の変動は生じません。また、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が2023年3月期の業績予想に与える影響は精査中です。なお、上記の内容については、2023年3月24日開催予定の臨時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案が承認可決されることを条件としております。

以上